金融商品取引業者の吸収合併の公告

　当社は、吸収合併により●●●●株式会社（住所東京都港区六本木●丁目●番●号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

　なお、効力発生日は令和●●年●●月●●●日です。

　令和●●年●●月●●●日

　　東京都港区六本木●丁目●番●号

　　　　　　　　　　日本官報証券所株式会社

　　　　　　　　　　代表取締役　官報　太郎

※タイトルは次の二タイトルのいずれかになります。

●金融商品取引業者の吸収合併の公告

●登録金融機関の吸収合併の公告

※効力発生日の三十日前までに公告する。

※掲載は消滅会社に限られます

金融商品取引法第五十条の二第六項に規定されております。